

行政改革の推進に向けた 外部有識者による公開ヒアリング

愛知県

- 本県では、「あいち行革プラン 2020」に基づき、全庁をあげて行政改革を推進しているところであり、その取組の一環として、行政改革の推進に資する提言を得るとともに、県民の皆様の理解を深めていただくことを目的に、外部有識者による公開ヒアリングを開催します。

実施概要

1 日時

2024年10月23日（水）午前9時30分から午後2時10分まで（開場 午前9時）

2 場所

愛知県庁本庁舎 6階 正庁（名古屋市中区三の丸3-1-2）

3 実施者（敬称略）

役割	氏名	職名
コーディネーター	かとう よしと 加藤 義人	岐阜大学 工学部 客員教授 名古屋都市センター 特任アドバイザー
質問者	いまい よしゆき 今井 良幸	中京大学 総合政策学部 学部長
	うちだ けんいちろう 内田 健一郎	宮澤・内田法律事務所 弁護士
	かとう えいじ 加藤 栄司	一般社団法人 地域問題研究所 研究理事
	かとう ひろなほ 加藤 博和	名古屋大学大学院 環境学研究科 教授
	つばき かよ 椿 佳代	多文化防災ネットワーク愛知・名古屋 副代表
まつもと みまこ 松本 未希子	名古屋経済大学 法学部 准教授	

公開ヒアリングの流れ

1 項目 6 5 分程度

1 担当局の説明	10 分程度	ヒアリング対象項目を担当する局が見直しの方向性等を説明する。
----------	--------	--------------------------------



2 質疑応答・有識者意見	50 分程度	見直しの方向性等について、外部有識者と担当局との間で質疑応答を行い、外部有識者から意見をいただく。
--------------	--------	---



3 ま と め	5 分程度	コーディネーターが、有識者の意見をまとめる。
---------	-------	------------------------

タイムテーブル

時 間	内 容
9:30～ 9:35	知事挨拶
9:35～ 9:40	概要説明
9:40～10:45	①多文化防災の推進に向けた連携体制の強化
	休憩（10:45～10:55）
10:55～12:00	②三河タクシーメーター検査場の効果的な維持管理の検討
	休憩（12:00～13:00）
13:00～14:05	③税外債権管理の効率化・適正化
14:05～14:10	閉会挨拶

※ 時間はいずれも予定です。ヒアリングの状況によって前後することがありますので、ご了承ください。

ヒアリング対象項目・概要

対象項目(担当局)	概要
<p>① 多文化防災の推進に向けた連携体制の強化 (県民文化局)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 愛知県では、「多文化防災」の推進に向けた取組の一環として、大規模災害発生時に外国人被災者を支援するため、「愛知県災害多言語支援センター（以下「センター」という。）」を設置し、災害情報の多言語による発信や、被災市町村の外国人相談対応等における通訳・翻訳の支援、関係機関との連絡調整等を実施することとしている。 ○ 大規模災害時にセンターを効果的に運用するためには、避難所等における外国人の被災情報の把握が必要となることから、円滑な情報収集の方策について検討する必要がある。
<p>② 三河タクシーメーター検査場の効果的な維持管理の検討 (経済産業局)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ タクシーメーターは、計量法に基づき年に1回、都道府県知事の行う装置検査を受けることが義務付けられている。 ○ 三河地域のタクシー事業者は、豊川市にある三河タクシーメーター検査場（三河検査場）において検査を実施しているが、同検査場は築52年が経過しており、経年劣化が著しい。 ○ 今後も三河地域のタクシー事業者の利便性を考慮しつつ、効率的、効果的な検査体制を維持していくための方策を検討する必要がある。
<p>③ 税外債権管理の効率化・適正化 (総務局)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 愛知県では、全庁的に効率的かつ効果的な債権管理を行うため、「税外債権管理に係る基本方針」を2021年度に策定しているが、具体的な債権管理の手法は、各局等で異なっている。 ○ このことについて、債権管理の手法を整理し、各局等における債権管理について、より一層の効率化・適正化を図るための方策を検討する必要がある。

傍聴・インターネット録画配信

公開ヒアリングの様子は、自由に傍聴（事前予約不要、1項目でも可）していただけます。

また、インターネットによる動画配信サイト「YouTube」による録画配信（10月24日（木）以降を予定、以下のURLからアクセス）でもご覧いただけます。

【動画サイトURL】

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/somubu-somu/gyokaku-hearing2024-gaiyo.html>

行政改革の推進に向けた外部有識者による公開ヒアリング 傍聴者の皆様へのお願い

公開ヒアリングを傍聴される方は、次のことをお守りください。

- ◆ 会場への入・退室は、自由ですので、1項目のみの傍聴も可能です。ただし、各項目の途中での入・退室は、なるべくご遠慮ください。
- ◆ 万一、満席となったときには、しばらくお待ちいただく場合がございます。
- ◆ 公開ヒアリング開催中は、静粛に傍聴してください。拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- ◆ 会場内において、飲食、喫煙などはできません。
- ◆ 会場内において、報道関係者・事務局を除き、写真撮影、録画、録音等はできません。
- ◆ ビラ、ちらし等の配付はできません。
- ◆ 携帯電話は、電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。
- ◆ 上記のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。お分かりにならないことがあれば、係員にお聞きください。
- ◆ 傍聴される方が、以上のことをお守りいただけない場合は、退場していただく場合があります。